

# 欠陥住宅・建築トラブル110番

(電話相談会・オンライン相談会)のお知らせ

「欠陥住宅ではないか?」「コロナ禍で材料が値上げしたといわれ、突然、代金増額を請求された」「家を建築中だが業者とのトラブルで工事が止まっている」「覚えのない追加工事代金を請求されている」「マンションの修繕費用が高額ではないか?」

など、住宅・マンションなどの建物建築に関連したお悩みがある方はお気軽にご相談ください!!! 弁護士と建築士がペアで回答致します。

また、zoomを利用したオンライン相談も実施します(要予約・定員有)

## 1. 日時

令和4年7月16日(土) 10時~16時

## 2. 相談方法

### (1) 電話相談 0570-666-887

(当日のみの臨時回線です。広島、山口、島根、愛媛、高知にお住まいの方の電話が広島会場に繋がります。)

費用：無料 / 予約：不要

### (2) zoomを利用した遠隔面談相談(広島会場)

費用：無料 / 予約：必要

※当日の接続方法などを事前に打合せする必要があるため完全予約制です。定員になり次第、受付を終了します。

※弁護士と建築士がペアで回答致します。

※相談対象は、建物建築に関するものであれば広く対応致しますので、まずはご相談ください。

主催：広島欠陥住宅研究会

中国四国ネット・広島欠陥住宅研究会

## 【お問い合わせ先・zoom相談予約先】

広島欠陥住宅研究会 事務局 TEL082-224-2345

主催：欠陥住宅被害全国連絡協議会(欠陥住宅全国ネット)